

京都府内で初の「安全衛生優良企業」を認定しました！

～労働者の安全と健康に配慮した企業を安全衛生優良企業として認定～



(井内局長(右)から山下総務部長(左)に「認定通知書」を交付)

京都労働局(局長 井内 雅明)は、平成28年2月1日、株式会社堀場製作所を、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、京都府内では初めて「安全衛生優良企業」として認定しました。

今回の安全衛生優良企業としての認定は、関西で初めて、全国では14番目の認定です。

【安全衛生優良企業の概要】

企業名	株式会社堀場製作所
所在地	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
労働者数	1,764人
業種	業務用機械器具製造業(分析機器製造業)
認定年月日	平成28年2月1日

「安全衛生優良企業」として認定を受けるためには、過去3か年間労働安全衛生関連の重大な法違反が認められないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全衛生管理など、幅広い分野で積極的な取り組みを行っていることが求められます。

「安全衛生優良企業公表制度」は、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を、厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための制度です。認定された企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

【安全衛生優良企業のマーク】

